

平成20年度 工事施工調整会議アンケート調査の結果について

栃木県 県土整備部 技術管理課

平成20年度 工事施工調整会議 実施工事件数	12 件	回答率 100.0%
・アンケート回答工事件数	12 件	
（ ・アンケート回答総数（発注者）	12 件	
・アンケート回答総数（施工者）	17 件	
・アンケート回答総数（設計者）	12 件	

1. 施工調整会議実施の分類

		件数(件)	割合(%)
1	発注者が対象として施工調整会議を実施（費用は発注者の負担）	12	100.0
2	施工者の申し出により施工調整会議を実施（費用は施工者の負担）		0.0
3	設計者の申し出により施工調整会議を実施（費用は設計者の負担）		0.0
4	その他		0.0
	計	12	100.0

2. 施工調整会議の実施回数

		実施の分類別				合計	
		1 発注者	2 施工者	3 設計者	4 その他	件数(件)	割合(%)
1	1回	6				6	50.0
2	2回	4				4	33.3
3	3回	1				1	8.3
4	4回					0	0.0
5	5回	1				1	8.3
	計	12	0	0	0	12	100.0
	平均	1.83	0	0	0	1.83	回

3. 対象工事の分類（施工調整会議試行要綱第2条より）

		件数(件)	割合(%)
1	重要構造物（橋梁等）を含む工事	9	75.0
2	設計条件で不確定な要素を有している工事	1	8.3
3	複雑な設計条件（地盤条件、水理条件、施工計画、景観、環境等）のある工事		0.0
4	作業工程に難易度の高い制約条件が課せられている工事		0.0
5	新技術、新工法を用いて設計が行われている工事	1	8.3
6	上記以外の工事で、発注者が必要と認める工事	1	8.3
7	施工者又は設計者の申し出により施工調整会議を実施		0.0
	計	12	100.0

発注者（監督員用）アンケート 集計結果

・ 施工調整会議アンケート回答総数（発注者） 12 件

監督員である、あなたの年齢を次の中から選んでください。

		件数(件)	割合(%)
1	19歳以下		0.0
2	20歳～24歳		0.0
3	25歳～29歳	1	8.3
4	30歳～34歳	1	8.3
5	35歳～39歳	4	33.3
6	40歳～44歳	2	16.7
7	45歳～49歳	4	33.3
8	50歳以上		0.0
計		12	100.0

監督員である、あなたの経験年数を次の中から選んでください。

		件数(件)	割合(%)
1	1年未満		0.0
2	1年以上3年未満	1	8.3
3	3年以上5年未満		0.0
4	5年以上10年未満	3	25.0
5	10年以上20年未満	3	25.0
6	20年以上	5	41.7
計		12	100.0

あなたは、当該工事において、段階確認等を含めて、合計で何回現場に行きましたか。

		件数(件)	割合(%)
1	0回		0.0
2	1回～4回	2	16.7
3	5回～9回	1	8.3
4	10回～14回	2	16.7
5	15回～19回		0.0
6	20回～24回		0.0
7	25回～29回	1	8.3
8	30回以上	6	50.0
計		12	100.0

前記 の現場に行った合計回数の内、施工調整会議に係る回数は何回ですか。

		件数(件)	割合(%)
1	0回	4	33.3
2	1回	2	16.7
3	2回	3	25.0
4	3回	1	8.3
5	4回	1	8.3
6	5回以上	1	8.3
計		12	100.0

あなたが工事監督の際に、必ず持参するものは何ですか。（複数回答可）

	件数(件)	割合(%)
1 設計図書・発注者用参考資料 一式	8	29.6
2 栃木県土木工事共通仕様書等	4	14.8
3 関係する技術基準書等（例：道路橋示方書など）	3	11.1
4 委託設計成果品、縮小図等	8	29.6
5 施工計画書、材料承認願、工事打合せ資料等	2	7.4
6 野帳や筆記用具以外は、特に何も持っていかない。	1	3.7
7 その他	1	3.7
計	27	100.0

7 その他の回答

公共工物品質確保の手引き（土木工事編）

栃木県土木部業務委託共通仕様書（平成17年版）の「3 設計業務共通仕様書：第1211条 設計業務の成果」では、(6)-2)において『特殊な構造あるいは特殊な工法を採用したときは、施工上留意すべき点を特記事項として記載するものとする。』と記述されておりますが、知っていましたか。

	件数(件)	割合(%)
1 知っていた	5	41.7
2 知らなかった	7	58.3
計	12	100.0

前記 で「1. 知っていた」と答えた方のみご回答ください。

詳細設計等の受託者が、設計業務の成果として特記事項を作成していなかった場合、作成するように指導等を行っていますか。

	件数(件)	割合(%)
1 行っている	5	100.0
2 行っていない		0.0
計	5	100.0

今回の施工調整会議で、どのような有効性を感じたかを次の各項目毎にお答え下さい。

- 1 設計成果の内容について、再認識することができた。

	件数(件)	割合(%)
1 はい	11	91.7
2 いいえ	1	8.3
計	12	100.0

- 2 今後、同種の設計成果を受け取る際の、留意すべき事項やポイント等を学ぶことができた。

	件数(件)	割合(%)
1 はい	11	91.7
2 いいえ	1	8.3
計	12	100.0

- 3 施工者の視点で現場を理解することができ、参考になった。

	件数(件)	割合(%)
1 はい	12	100.0
2 いいえ		0.0
計	12	100.0

- 4 今後、監督業務を行う上で、役立つ事項等が確認できた。

		件数(件)	割合(%)
1	はい	11	91.7
2	いいえ	1	8.3
	計	12	100.0

- 5 自らの技術力の向上に繋がるような有益な事項があった。

		件数(件)	割合(%)
1	はい	12	100.0
2	いいえ		0.0
	計	12	100.0

今回の施工調整会議の開催の際に、発注者側であなた以外に常に参加された方はいましたか。(複数回答可)

		件数(件)	割合(%)
1	総括監督員(課長等)	9	37.5
2	主任監督員(チームリーダー等)	10	41.7
3	事務所の担当課職員(総括監督員、主任監督員、監督員以外の職員)	2	8.3
4	事務所の担当課以外の職員	1	4.2
5	自分(監督員)以外は参加していない。		0.0
6	その他	2	8.3
	計	24	100.0

6 その他の回答

次長(技術)、施設管理者(栃木県建設総合技術センター等)

施工調整会議試行要綱では施工調整会議の開催時期・回数について、発注者が開催費用を負担するのは、「工事着工前の確認」と「施工途中の協議」の2回を基本としておりますが、発注者の立場で、施工調整会議を2回開催する場合の開催時期について、一番良いと思われるものを次から1つ選んでください。

ただし、「工事着工前の確認」とは、「設計図書の照査及び現地調査が終了した後」とします。

		件数(件)	割合(%)
1	「工事着工前の確認」と「施工計画書作成後」の2回	1	8.3
2	「工事着工前の確認」と「工事現場での問題発生時」の2回	7	58.3
3	「工事着工前の確認」と「主たる工種等の段階確認時」の2回	4	33.3
4	その他		0.0
	計	12	100.0

施工調整会議の試行要綱等について、意見・提案及び修正すべき点等がありましたら、ご記入願います。

別紙参照

施工者（現場代理人用）アンケート集計結果

・ 施工調整会議アンケート回答総数（施工者） 17 件

現場代理人（又は主任技術者、監理技術者）である、あなたの年齢を次の中から選んでください。

		件数(件)	割合(%)
1	24歳以下		0.0
2	25歳～29歳		0.0
3	30歳～34歳	3	17.6
4	35歳～39歳	5	29.4
5	40歳～44歳	2	11.8
6	45歳～49歳	2	11.8
7	50歳～54歳	5	29.4
8	55歳～59歳		0.0
9	60歳以上		0.0
計		17	100.0

あなたの経験年数を次の中から選んでください。

		件数(件)	割合(%)
1	1年未満		0.0
2	1年以上3年未満		0.0
3	3年以上5年未満		0.0
4	5年以上10年未満		0.0
5	10年以上20年未満	9	52.9
6	20年以上30年未満	6	35.3
7	30年以上	2	11.8
計		17	100.0

あなたは、この工事を受注する前に、施工調整会議という制度を知っていましたか。

		件数(件)	割合(%)
1	知っていた	6	35.3
2	知らなかった	11	64.7
計		17	100.0

前記 で「1. 知っていた」と答えた方のみご回答ください。

施工調整会議の制度は、どのようなことから知っていましたか。（複数回答可）

		件数(件)	割合(%)
1	過去（他の発注機関を含む）に施工調整会議（三者協議等の同制度を含む）を実施したことがあったため	3	25.0
2	栃木県県土整備部技術管理課のホームページ	1	8.3
3	関係協会団体等からの通知		0.0
4	建設関係新聞や業界誌等	2	16.7
5	会社の上司、同僚や他社の人等からの情報提供	2	16.7
6	発注者（土木事務所等の職員）からの情報提供（工事設計書の特記仕様書を含む）	4	33.3
7	その他		0.0
計		12	100.0

当該工事でのあなたの役割（身分）は、次のどれに該当しますか。

	件数(件)	割合(%)
1 現場代理人（主任技術者とは兼任していない）	6	35.3
2 主任技術者又は監理技術者（現場代理人とは兼任していない）	1	5.9
3 現場代理人と主任技術者（又は監理技術者）を兼任している	10	58.8
4 その他		0.0
計	17	100.0

栃木県県土整備部土木工事共通仕様書では、請負者に設計図書の照査（第1編 共通編：第1章 総則：1 - 1 - 3参照）を義務付けておりますが、照査を行った際に疑問点等が生じるのは、あなたの経験上どのような時でしたか。（複数回答可）

	件数(件)	割合(%)
1 設計図書間（設計図、工事数量総括表、設計計算書、特記仕様書、共通仕様書）で不適合があった場合	14	31.8
2 設計図書において、設計条件に関する記述や施工上の留意事項等に関する記述がない、又は不足している場合	9	20.5
3 設計図書に不明確な部分がある場合	10	22.7
4 設計図書等と現場で不適合があった場合	11	25.0
5 その他		0.0
計	44	100.0

設計図書の照査を行い、疑問点等が生じた場合、あなたはどのように解決していましたか。

	件数(件)	割合(%)
1 土木事務所等の監督員等に確認し、解決していたことが多い	8	47.1
2 設計したコンサルタント等の担当者に確認し、解決していたことが多い		0.0
3 上記1、2の両方と確認し、解決していたことが多い	9	52.9
4 その他		0.0
計	17	100.0

施工調整会議は、設計図書の照査を行い、疑問点等が生じた場合の解決策として有効であると思いますか。

	件数(件)	割合(%)
1 有効と思う	14	82.4
2 有効と思わない	1	5.9
3 どちらとも言えない	2	11.8
計	17	100.0

今回実施した施工調整会議において、どのような有効性や確認事項がありましたか。（最大5つまで回答可）

	件数(件)	割合(%)
1 施工計画を立案する上で、有益な事項があった	4	8.2
2 工事の目的や設計意図が確認でき、技術者として勉強となった	5	10.2
3 施工上の留意事項等を確認することで、ミスの防止に繋がった	6	12.2
4 環境への配慮事項について理解できた	1	2.0
5 仮設工法を検討する上で、有益な事項があった	2	4.1
6 設計基準強度や指示力等について、確認できた	3	6.1
7 施工条件の変化や現場の不一致等に対し、迅速に対応することができた	4	8.2
8 安全管理に関わる有益な事項があった		0.0
9 設計計算等のミスを発見することができた	1	2.0
10 施工方法等の変更案に対する妥当性の確認ができ、確信が持てて良かった	6	12.2
11 監督員の同席のもとで直接設計者と打合せができ、詳細な内容の確認ができた	16	32.7
12 特に有効性を感じなかった	1	2.0
13 その他		0.0
計	49	100.0

施工調整会議試行要綱では施工調整会議の開催時期・回数について、発注者が開催費用を負担するのは、「工事着工前の確認」と「施工途中の協議」の2回を基本としておりますが、請負者の立場で、施工調整会議を2回開催する場合の開催時期について、一番良いと思われるものを次から1つ選んでください。

ただし、「工事着工前の確認」とは、「設計図書の照査及び現地調査が終了した後」とします。

	件数(件)	割合(%)
1 「工事着工前の確認」と「施工計画書作成後」の2回		0.0
2 「工事着工前の確認」と「工事現場での問題発生時」の2回	15	88.2
3 「工事着工前の確認」と「主たる工種等の段階確認時」の2回	1	5.9
4 その他	1	5.9
計	17	100.0

4 その他の回答

「施工計画書作成後」と「工事現場での問題発生時」の2回

今後も施工調整会議を行いたいと思いますか。

	件数(件)	割合(%)
1 発注者又は設計者の費用負担であれば行いたい	6	35.3
2 請負者が自ら費用を負担してでも行いたい		0.0
3 発注者又は設計者の費用負担であっても行いたくない		0.0
4 費用負担の有無に関係なく、行った方が良い	7	41.2
5 費用については、三者による負担が良い	4	23.5
6 その他		0.0
計	17	100.0

前記 で「3. 発注者又は設計者の費用負担であっても行いたくない」と答えた方のみご回答ください。

施工調整会議を行いたくない理由を具体的に記載してください。

回答無し

施工調整会議は、発注者が施工調整会議の対象としなかった工事においても、請負者の申し出（費用負担）により、開催することを可能としていますが、施工調整会議がどのような内容のものであれば、請負者が自ら費用負担してでも行いたいと思いますか。具体的にご記入願います。

別紙参照

施工調整会議について、意見・提案等がありましたら、どのような事項でも構いませんので、ご記入願います。

別紙参照

設計者（業務担当者用）アンケート集計結果

・ 施工調整会議アンケート回答総数（設計者） 12 件

業務担当者（又は業務主任技術者）である、あなたの年齢を次の中から選んでください。

		件数(件)	割合(%)
1	24歳以下		0.0
2	25歳～29歳	1	8.3
3	30歳～34歳	2	16.7
4	35歳～39歳	2	16.7
5	40歳～44歳	4	33.3
6	45歳～49歳	1	8.3
7	50歳～54歳	1	8.3
8	55歳～59歳	1	8.3
9	60歳以上		0.0
計		12	100.0

あなたの経験年数を次の中から選んでください。

		件数(件)	割合(%)
1	1年未満		0.0
2	1年以上3年未満		0.0
3	3年以上5年未満		0.0
4	5年以上10年未満	2	16.7
5	10年以上20年未満	6	50.0
6	20年以上30年未満	3	25.0
7	30年以上	1	8.3
計		12	100.0

あなたは、今回の施工調整会議を実施する以前に、施工調整会議という制度を知っていましたか。

		件数(件)	割合(%)
1	知っていた	11	91.7
2	知らなかった	1	8.3
計		12	100.0

前記 で「1. 知っていた」と答えた方のみご回答ください。
 施工調整会議の制度は、どのようなことから知っていましたか。（複数回答可）

		件数(件)	割合(%)
1	過去（他の発注機関を含む）に施工調整会議（三者協議等の同制度を含む）を実施したことがあったため	2	12.5
2	栃木県県土整備部技術管理課のホームページ		0.0
3	関係協会団体等からの通知	1	6.3
4	建設関係新聞や業界誌等	1	6.3
5	会社の上司、同僚や他社の人等からの情報提供	7	43.8
6	発注者（土木事務所等の職員）からの情報提供（設計業務委託の特記仕様書を含む）	5	31.3
7	その他		0.0
計		16	100.0

今回の施工調整会議の事前準備（確認すべき設計条件等の整理等）に要した内業時間の合計はどれくらいでしたか。

		件数(件)	割合(%)
1	1 時間未満	2	16.7
2	1 時間以上 2 時間未満	1	8.3
3	2 時間以上 4 時間未満	2	16.7
4	4 時間以上 8 時間未満	2	16.7
5	8 時間以上 1 2 時間未満	4	33.3
6	1 2 時間以上 2 4 時間未満	1	8.3
7	2 4 時間以上 4 8 時間未満		0.0
8	4 8 時間以上		0.0
	計	12	100.0

今回の施工調整会議に要した時間は、合計でどれくらいでしたか。
 (三者による打合せ時間で、移動や現地確認に要した時間を除く。)

		件数(件)	割合(%)
1	1 時間未満		0.0
2	1 時間以上 2 時間未満	4	33.3
3	2 時間以上 4 時間未満	5	41.7
4	4 時間以上 8 時間未満	1	8.3
5	8 時間以上 1 2 時間未満	1	8.3
6	1 2 時間以上 2 4 時間未満		0.0
7	2 4 時間以上 4 8 時間未満	1	8.3
8	4 8 時間以上		0.0
	計	12	100.0

今回の施工調整会議で、現場に赴いた回数はどれくらいでしたか。

		件数(件)	割合(%)
1	0 回	4	33.3
2	1 回	4	33.3
3	2 回	3	25.0
4	3 回	1	8.3
5	4 回		0.0
6	5 回以上		0.0
	計	12	100.0

また、現場において施工調整会議に要した時間は、合計でどれくらいでしたか。
 (現地で要した時間で、移動時間は除く。)

		件数(件)	割合(%)
1	1 時間未満	9	75.0
2	1 時間以上 2 時間未満	1	8.3
3	2 時間以上 4 時間未満	1	8.3
4	4 時間以上 8 時間未満		0.0
5	8 時間以上 1 2 時間未満	1	8.3
6	1 2 時間以上 2 4 時間未満		0.0
7	2 4 時間以上		0.0
	計	12	100.0

今回の施工調整会議の検討結果報告書を取りまとめるために要した内業時間は、合計でどれくらいでしたか。

		件数(件)	割合(%)
1	1時間未満	3	25.0
2	1時間以上2時間未満		0.0
3	2時間以上4時間未満	2	16.7
4	4時間以上8時間未満	4	33.3
5	8時間以上12時間未満	1	8.3
6	12時間以上24時間未満	1	8.3
7	24時間以上48時間未満		0.0
8	48時間以上	1	8.3
	計	12	100.0

今回、貴社で施工調整会議に参加されたのは、あなたの他に何人いましたか。

		件数(件)	割合(%)
1	0人		0.0
2	1人	9	75.0
3	2人	3	25.0
4	3人以上		0.0
	計	12	100.0

また、その方達の役職等は、次のどれに該当しますか。(複数回答可)

		件数(件)	割合(%)
1	業務主任技術者	6	40.0
2	照査技術者	2	13.3
3	担当技術者	6	40.0
4	その他	1	6.7
	計	15	100.0

4 その他の回答

補助技術者(担当技術者の業務補助者)

当該工事の設計業務を委託されたのは、いつでしたか。

		件数(件)	割合(%)
1	平成16年度以前		0.0
2	平成17年度	3	25.0
3	平成18年度	2	16.7
4	平成19年度	7	58.3
5	平成20年度		0.0
	計	12	100.0

当該工事の設計業務を委託された際の、あなたの役割は次のどれでしたか。

		件数(件)	割合(%)
1	業務主任技術者	4	33.3
2	照査技術者		0.0
3	担当技術者	8	66.7
4	その他		0.0
	計	12	100.0

当該工事の設計業務を委託された際に、あなたは現地に行かれましたか。

		件数(件)	割合(%)
1	行った	12	100.0
2	行かなかった		0.0
	計	12	100.0

貴社では、設計した業務に係る工事が行われた場合、その工事の施工中に現地に行かれることはありますか。

		件数(件)	割合(%)
1	発注者(監督員等)に工事時期を確認し、ほぼ行っている	4	33.3
2	発注者(監督員等)から、工事時期の情報を得た時のみ行っている	3	25.0
3	発注者(監督員等)から、現場問題の発生等により要請を受けた時	3	25.0
4	他業務等で出張した際に、工事が行われていれば立ち寄る程度	1	8.3
5	工事完了後に、設計の良否を確認するために行っている	1	8.3
6	業務多忙やその他の理由により、ほとんど行くことができない		0.0
7	その他		0.0
	計	12	100.0

栃木県土木部業務委託共通仕様書(平成17年版)の「3 設計業務共通仕様書:第1211条 設計業務の成果」では、(6)-2)において『特殊な構造あるいは特殊な工法を採用したときは、施工上留意すべき点を特記事項として記載するものとする。』と記述されておりますが、当該工事の設計業務の成果の中で、設計条件の内で現場条件の確認を必要とする事項や施工上留意すべき事項等について、どのような形で整理していましたか。

		件数(件)	割合(%)
1	共通仕様書の記述どおり、報告書及び設計図に特記事項として整理していた	3	25.0
2	報告書において記述はしていたが、特記事項としては整理していなかった	4	33.3
3	図面には特記事項として記載していたが、報告書には記載していなかった	2	16.7
4	今回の業務においては、記述すべき特記事項がなかった	2	16.7
5	不足していた資料等については、後日監督員からの指示により作成し提出した	1	8.3
6	報告書において、そのような記述はしていなかった		0.0
7	その他		0.0
	計	12	100.0

当該工事の設計業務の成果の中で、設計業務成果概要書を取りまとめるものとなっておりますが、そのような資料を作成していましたか。

		件数(件)	割合(%)
1	作成していた	10	83.3
2	作成していなかった	2	16.7
	計	12	100.0

今回の施工調整会議の事前準備(確認すべき設計条件の整理等)において、報告書等の成果品に記載していなかった新たな整理事項等がありましたか。

		件数(件)	割合(%)
1	あった	5	41.7
2	なかった	7	58.3
	計	12	100.0

前記で「1. あった」と答えた方のみご回答ください。
 新たな整理事項等が生じたのは、どのような理由からですか。

	件数(件)	割合(%)
1 設計時に検討するのを見落とししていたため	3	60.0
2 設計成果に誤りがあったため		0.0
3 基準等の改定により、新たに必要となったため		0.0
4 想定外の埋設物や現場条件等により、新たに必要となったため	2	40.0
5 他機関等との協議結果により、新たに必要となったため		0.0
6 測量や地質調査等の成果に不具合があり、新たに必要となったため		0.0
7 その他		0.0
計	5	100.0

今回実施した施工調整会議において、どのような有効性を感じましたか。
 (複数回答可)

	件数(件)	割合(%)
1 現場状況が設計条件に的確に反映されていることを確認できた	3	7.3
2 今後、同種の設計業務に反映できるような有益な事項が確認できた	9	22.0
3 設計時に気づかなかった問題点等を把握することができた	10	24.4
4 施工者の視点で現場を理解することができ、参考になった	11	26.8
5 監督員の同席のもとで直接施工者と打合せができ、詳細な内容の確認ができた	8	19.5
6 特に有効性を感じなかった		0.0
7 その他		0.0
計	41	100.0

21. 今後も施工調整会議を行いたいと思いますか。

	件数(件)	割合(%)
1 発注者又は請負者の費用負担であれば行いたい	7	58.3
2 設計者が自ら費用を負担してでも行いたい		0.0
3 発注者又は請負者の費用負担であっても行いたくない		0.0
4 費用負担の有無に関係なく、行った方が良い	5	41.7
5 費用については、三者による負担が良い		0.0
6 その他		0.0
計	12	100.0

22. 前記21. で「3. 発注者又は請負者の費用負担であっても行いたくない」と答えた方のみご回答ください。

施工調整会議を行いたくない理由を具体的に記載してください。

回答無し

23. 施工調整会議について、意見・提案等がありましたら、どのような事項でも構いませんので、ご記入願います。

別紙参照

監督員の意見

施工調整会議の試行要綱等について、意見・提案及び修正すべき点等がありましたら、ご記入願います。

工事施工調整会議に関する感想等

施工調整会議だけでは不十分と思われるので、地山判定業務委託、建設エキスパートを暫時実施している。

また、コンサルには、事ある度にメール等で質問しているが内容が難しい場合は回答がない。その場合、違うコンサルにも聞いている。トンネルは1本だけで1社のコンサルでは不十分かもしれない。複数のコンサルや大手ゼネコンとかに聞くと良いと思う。そのような所に簡単に聞ける（支払える）システムになると良いと思う。

また、トンネルは日々動いているので、迅速な対応が迫られる。それも併せて解消できるシステムになると良いと思う。

対象工事に係るような案件については、積極的に活用するよう、より職員への啓発が必要である。

3者ともに経費以上の効果が得られると感じた。

私の経験上、試行要綱第2条に該当する工事は、現場での問題が起こる度、監督員が設計コンサルに相談し、場当たり的にその都度対応してきた。

また、基本的には修正に係る設計費用などはコンサル負担で行ってきたことが慣例であった。しかし、この制度を活用することにより、費用の面は勿論、設計図等が整理されるなど、3者が対等に意見を出し、まさに、工事の円滑化・技術力向上につながっていると思います。

今回試行した施工調整会議は、組織の萌芽期における暫定的な取り組みとしては、評価できる内容であると思われます。

今後は、施工調整会議に頼らないしっかりとした組織づくりを進めることが急務であると思われます。

従前までも会議という形態を取らなかったものの、施工中に問題、疑問が生じた場合は設計者と協議を行っていたため、それが本調整会議のように費用を伴うことで設計者へ責任ある要求ができるのは望ましいと考える。

「工事着工前の確認」では、発注者としても工事全体における施工上の注意点を確認できて有効であった。

今回の施工調整会議（工事着手前）では、設計者の説明が素気なく、施工者の事前質問にも施工者が納得する回答が得られなかった。

今後、設計者の意識改革も必要かと思われる。

この制度（平成19年度版）を重要構造物の工事のみの使用に限らず、施工調整会議の使用範囲を広げていただければ、公共工事の品質確保、向上に有効であると思いましたが、平成20年度版は、改正の試行要綱を見る限りでは使用対象範囲を広げて改正したように見受けられるので、良かったと思います。

会議を実施し、施工業者からの質問や提案事項について速やかな対応が行われた。

設計者からの施工における留意事項等、丁寧な対応がなされ、発注者及び施工業者が共通の認識を持てた。

監督員の意見	
工事 施工 調整 会議 に 関 する 感 想 等	<p>普段、設計者と施工者が意見を交わす機会がないのでこのような取り組みはいいことだと思う。</p> <p>工事施工調整会議にて出された設計者及び施工者からの意見を集約し、工事実施の際に反映されればよいと思う。</p> <p>今後の設計・積算が現場条件や施工者の視点に立ったものとなるよう努力したい。</p>
	<p>当該制度は、施工者が疑問に感じた設計者の設計意図が的確に伝えられることにより疑問点解決の円滑化が図られ、技術知識を相互に交換することによりお互い話し合えないと見えてこない机上及び現場での注意点が確認できることから、一層の技術力向上、品質向上が図られる良い制度であると思います。</p> <p>そのため、もう少し事務手続きを簡素化して頂けると、さらに良い制度であると思います。</p>
	<p>業者ごとに違った様式で質問書が提出されるため、質問書の様式を統一してほしい。</p>
	<p>土木・電気・機械等工事が同時に発注された場合、工種ごとに設計者の参加を求めたいが、通常、人件費・旅費交通費は2名分と考えられるが、工種分の費用を設計に積み上げても差し支えないか。</p>

施工者の意見	
<p>施工調整会議は、発注者が施工調整会議の対象としなかった工事においても、請負者の申し出（費用負担）により、開催することを可能としていますが、施工調整会議がどのような内容のものであれば、請負者が自ら費用負担してでも行いたいと思いませんか。具体的にご記入願います。</p>	
に 現 場 不 符 合 等 の 等	<p>照査で疑問点が生じた場合、会議の負担をしてもよいと思います。</p>
	<p>詳細設計の設計意図、設計図書等の照査と瑕疵責任、条件変更対応等施工前に予測できる時</p>
	<p>設計図書等と現場で不都合があった場合、三者で協議を行うことにより迅速に処理出来ると感じた時。</p>
	<p>計画図書等と現場で不都合があった場合コンサルタント等で、すぐに変更等対応してくれる時。</p>
施 工 や 工 法 等 に 関 する もの	<p>工事目的物の品質、出来形に関する事項</p>
	<p>深刻な問題が発生し、強度等の確認を行って貰いたい時に行いたい。</p>
	<p>施工条件の変更が発生した場合</p>
	<p>現場施工の疑問点を解決する内容であれば行いたい。</p>
	<p>施工する上で設計の考え方等に疑問を生じた場合にすみやかに解決できる内容のもの</p>
	<p>施工調整会議は、行ったほうがよいと思います。</p> <p>特に施工計画書作成にあたり、発注者及び設計者の考え方などを計画書に反映できるし、その後の施工の留意点が反映できるので、より良い現場施工が出来ると思います。</p>
<p>仮設工法等の検討を行い、請負者の任意仮設が少しでも少なくなれば。</p>	

施工者の意見	
設計変更に関するもの	<p>三者の見解等の共通認識でき、問題点の抽出や対策案の決定等が迅速にでき有効である。</p> <p>特に、変更協議等で時間がかかり現場の施工がストップしてしまうような場合に開催したいと思います。</p>
その他	鮮明な回答と早期回答がほしい。
	請負者の疑問点について、対応してくれて、後日でもしっかり回答してくれる体制
	暫定設計がある場合、工事着手を早めるためにもなるので、このような場合であれば行いたい。
	何回かやってみないと、具体的にはわかりません。
<p>施工調整会議について、意見・提案等がありましたら、どのような事項でも構いませんので、ご記入願います。</p>	
工事施工調整会議に関する感想等	<p>当現場はトンネルであり日々切羽状況も変化します。タイムリーな対応をいただいておりますが、今後とも宜しくお願いします。</p>
	今後も、続けて頂きたい。
	綿密な打ち合わせができ、有効であった。
	設計の手法、観点が理解できた。
	設計上の配慮事項、考え方及び問題点と施工上の問題点について、各々の立場で直接協議することは有効であると考えます。
	今回の施工調整会議を行って、発注者や設計者が管理ポイントが請負業者と違う点が多かったのが、勉強になりました。
	今後も対象工事を増やしていただき、工事施工に役立ていきたいと思えます。
	工事の責任分担がはっきりして、実りのある会議でした。
開催回数への意見	<p>施工調整会議は工事着工前に1回行い、2回目以降は問題が生じたときに行えば良いと思います。</p>
	1回目は、費用等の負担なしで行っていただきたい。
	工事着手前に発注者・設計者・施工者の3者で行うのがよい。

設計者の意見

23. 施工調整会議について、意見・提案等がありましたら、どのような事項でも構いませんので、ご記入願います。

工事施工調整会議に関する感想等

設計と施工の乖離の問題は多々あり、特に設計時の与条件不足や、施工条件の把握不足による設計者の判断ミス、あるいは設計項目、設計費の計上不足による設計の甘さ等が指摘されるところである。施工調整会議を行うことによりそれらが露呈し、施工者、監督員とともに3者が協働して最終構造物を完成させるための改善処置を講ずる制度は有益であり、設計者の技術力向上につながるものとして今後も参加して行きたい。

「施工調整会議」により三者共通の認識で、設計の確認や施工を実施していくことは、ミスや無駄が省かれ良いことを思われます。

トンネル工事等、設計条件となる地山状況が事前調査で十分に把握できない工種では、設計者の意図を施工者に理解していただき、より合理的に構造物を構築するためにも、施工調整会議は有効と考えます。

施工調整会議は、業務を通しながら若年技術者の教育や設計上の留意点など、普段見落としているような個所を現場施工担当者から直接意見やアドバイスを得る良い機会だと感じられた。
 今後は、施工技術者や設計技術者がお互いの立場から問題点などについて、自由に討論できる場の一つとなることで、より一層の効果があると感じられた。
 このような会議から各担当者が自分の役割を理解し、安全で効率的な工事となるように努めたい。

施工調整会議を行ってみて、今後も施工調整会議に期待したい。
 何かの議題について直接話をする事で、発注者・施工者・設計者の意見・意図を、お互いに相手に伝えやすいと感じた。
 (設計時に調整会議の様な場があっても良いかとも感じた。)

非常に有意義な会議と思いますが、建設事業の特性上、年度末に会議を実施することはなるべく避けた方が良いと思います。

有意義な会議であったと思います。

制度全般の意見等

このような会議は、必要なことであると考えられるため、施工時期の問題もありますが、例えば設計委託に項目として最初から組み込んでおくと言ったことも考えられるのではと思います。

施工者に設計の意図を伝えるには、大変有効な会議だと思います。
 ただし、事前質問書の内容が口答だけでも可能な場合があります。
 どの点までを施工調整会議の議題とするかが課題となるような気がします。
 発注者側で質問内容を選別していただき(口答で答えられるものは削除するなど)、会議のスムーズな運用が望まれます。

工事発注前の閲覧時、質問の内容に応じて施工調整会議の必要性を検討してはどうでしょうか。
 閲覧の際に施工箇所周辺の地形地質など諸条件に詳しい施工業者の意見を参考にできれば非常に有効かと思われます。
 発注後の工事進捗をスムーズにするためにも事前の情報交換が重要と感じます。